

第1章 「第3次ちがさき自転車プラン（自転車活用推進計画）」の策定にあたって

1 策定の背景と目的

「自転車」は、地域特性にあった移動手段

- 茅ヶ崎市にとって自転車は、手軽に利用できる交通手段として広く市民の皆様親しまれており、生活の中で欠かすことのできない存在となっており、もはやまちの風景のひとつとなっています。

「自転車」は、茅ヶ崎市が抱える課題の解決手法として有効

- 自転車は、移動手段として優れた乗り物であり、自転車をライフスタイルの中に取り入れることは、個人の健康増進や余暇をはじめ、高齢者の外出機会の創出、環境負荷の軽減、市内における回遊性の向上によるまちの活性化など、個人やまちにさまざまなメリットをもたらすとともに、市が抱える課題を解決していくことが期待されます。

自転車を活用して「健康都市」を目指して

- 本市が抱える課題を解決していくためにも、地域特性にあっている自転車を最大限に有効活用していくことが必要です。そこで、人と自転車を優先し“茅ヶ崎らしく”自転車を活用することで「ひととまちが健康な都市」になることを目指して、取り組みを進めていきます。



2 位置づけ

「茅ヶ崎市地域公共交通計画」における『自転車の担う役割』を推進するための個別計画

3 期間

令和6年から概ね10年間

4 対象地域

茅ヶ崎市内全域

第2章 目指すもの

1 将来の都市像

自転車健康都市 ～いつまでも自転車に乗って楽しみ続けられるまち 茅ヶ崎～

2 基本的な考え方

- 自転車を最大限に有効活用するために、これまで以上に自転車の利用を促進する必要があります。そして、促進するにあたり安心・安全、快適に自転車に乗れる環境は必要不可欠です。
- 第2次ちがさき自転車プランの「おもいやりの人づくり」「風を感じる空間づくり」「暮らしを楽しむ仕組みづくり」の3つの方向性の取り組みを発展させながら継続していきます。
- 前計画の策定時以降、自転車活用法の施行をはじめ様々な社会情勢の変化があったことを受け、将来の都市像の実現に向けて4つの方向性に整理し、現状と課題を踏まえながら取組を設定します。

第3章 まちづくりの方向性ごとの取り組み

■ まちづくりの方向性

1 おもいやりの心づくり ～自転車利用ルールの周知徹底～

2 風を感じる空間づくり ～走行空間・駐輪場の確保～

3 暮らしにとけこむ仕組みづくり ～日常での利用促進・有効活用～

4 まちの魅力に触れる仕掛けづくり ～自転車を楽しむ機会の創出～

■ 自転車利用に関する現状と課題

- | | | | |
|--|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市内の自転車関連事故件数は減少傾向ですが、市民アンケートでは「自転車利用者が交通ルールを守っていない」という声が多いこと、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)の適用などの道路交通法の改正が予定されていることから、年齢層など各段階に応じた自転車安全教育を拡大していく必要があります。 ● 狭い道路が多い特性から、自転車利用者だけでなく、歩行者や自動車ドライバーが互いの立場を理解し、限られた道路空間をシェアするような周知啓発を行う必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車走行空間整備を進めていますが、市民アンケートでは「自転車レーン等の自転車走行空間の整備」を望む声が多く、整備が十分とは言えない状況で、整備手法の見直しも含めて検討する必要があります。 ● また、さらなる観光需要の高まりに対応するため、市域を跨ぐ広域的な自転車ネットワークの視点で検討する必要があります。 ● 利用者や保有自転車が多様化する中、新たなニーズに対応できるよう、駐輪場サービスの質的向上を図っていく必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 移動に対する自転車分担率が県内1位であるなど、自転車利用は多い状況ではありますが、市民アンケートでは「世帯当たりの自転車保有台数」、「自転車利用可能な距離」、「市内での自転車の利用回数」が減少する中、「自家用車の利用回数」が増加傾向となっており、更なる利用の促進を図る必要があります。 ● 大規模災害発生時は、自動車利用が大きく制約される可能性があります。地域の安全・安心を向上させるため、災害時における自転車の活用推進を検討する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケートでは「健康増進・体力づくり」「趣味・レジャー」での利用割合は前プラン策定時から横ばいで、様々な目的での自転車の利用機会の創出に取り組む必要があります。 ● 太平洋岸自転車道がNCRに指定され、柳島スポーツ公園が神奈川県唯一のゲートウェイに登録されています。令和7年度には新たな道の駅のオープンが予定されており、さらなる観光需要の高まりへの対応していく必要があります。 |
|--|---|--|---|

■ 取り組み内容

- | | | | |
|---|---|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 自転車利用ルールの周知徹底 ② 他者への“おもいやり”精神の醸成 ③ 自動車ドライバーへの啓発 | <ol style="list-style-type: none"> ① 自転車走行空間の整備 ② 利用しやすい駐輪場の整備・運営 ③ 放置自転車の解消 | <ol style="list-style-type: none"> ① 自転車利用機会の創出 ② 「自転車のまち 茅ヶ崎」のPR ③ 公共交通機関との連携 ④ 災害時における自転車の活用 | <ol style="list-style-type: none"> ① 「自転車のまち 茅ヶ崎」のPR ② 自転車を活用したにぎわいづくり |
|---|---|--|--|

第4章 推進体制・評価指標

1 推進体制

- 「市民」、「事業者」、「市」が連携を図り、協働により施策を進めていきます。
- ちがさき自転車プラン推進委員会を継続して開催し、計画の進捗確認や施策の見直し等を行っていきます。

2 評価指標

- 目安となる数値（指標）を設定し、プランの進捗状況を総合的に確認し、一定期間ごとに改善の必要性などを判断しながらプランを進めます。